

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	I N S I G H T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	1,248,791	1,446,874	1,663,696
経常利益(千円)	61,042	44,932	62,758
四半期(当期)純利益(千円)	30,724	15,886	33,756
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,822	16,410	33,687
純資産額(千円)	448,730	455,006	451,595
総資産額(千円)	708,849	811,910	687,397
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	59.09	30.55	64.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	30.38	-
自己資本比率(%)	63.3	56.0	65.7

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額また は四半期純損失金額()(円)	26.60	10.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第38期第3四半期累計期間及び第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期第3四半期連結会計期間における1株当たり四半期純損失金額の要因は、連結子会社における役員退職慰労金7,800千円の特別損失を計上したことによるものです。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(当社グループ)が営む事業の内容のうち、プロモーションパートナー事業及び債権投資事業については重要な変更はありません。また当該事業セグメントにおける主要な関係会社の異動もありません。

第1四半期連結累計期間において、当社グループは新たに介護福祉事業に進出いたしました。これに伴い当社の関係会社は子会社が1社増加し、当該事業セグメントが追加となっております。その結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは当社、子会社4社により構成されることとなり、プロモーションパートナー事業、債権投資事業及び介護福祉事業の3事業を営んでおります。なお、当該3事業はセグメント情報における区分と同一であります。

新たに進出した事業ならびに関係会社の異動は以下のとおりであります。

介護福祉事業の内容

当社グループの営む介護福祉事業は、札幌市内にグループホーム(注1)1ヶ所(2ユニット(注2))、訪問介護(ヘルパー)ステーション(注3)1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅2ヶ所、通所介護(デイサービス)事業所(注4)1ヶ所を運営しております。

グループホームは認知症の方を対象としており、訪問介護は高齢者の方を対象としております。お客様である入居者等の方々に充実した介護福祉サービスをご提供することを最優先としており、質の高いサービスを提供しております。

(注1)グループホームとは、要介護者であって認知症である方が、共同生活を営みながら、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設であります。

(注2)ユニットとは、定員9名の居室等で構成される居住施設の単位のことであり、グループホームにおける「共同生活住居」の単位であります。

(注3)ホームヘルパーがお客様宅を訪問し、家事や調理等の生活援助、食事介助や通院介助等の身体介護を行うサービスを行う事業所であります。

(注4)通所介護(デイサービス)とは、お客様宅と当社施設間の送迎を行い、日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、心身機能の維持、ご家族の身体的精神的負担の軽減等を図るためのサービスであります。なお、当該事業所は平成25年1月に開設いたしました。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

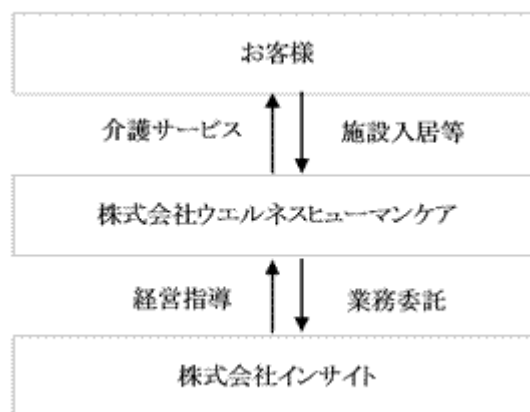
当社グループの認知症対応型共同生活介護では、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症高齢者の方を対象に、スタッフや他のお客様と共に少人数での共同生活を営みながら、入浴、排泄、食事等の介護その他の援助及び機能訓練を行っております。お客様ひとりひとりの意思が尊重され、家庭的な雰囲気の中で共同生活を営むことにより、認知症の進行を緩和することが出来るよう努めております。

訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、居宅介護支援事業所からの指示に基づき、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、ホームヘルパーがお客様宅を訪問し、お客様の能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、生活援助、身体介護、自立生活支援のためのサービスを提供しております。

当社グループにおいては、お客様が快適にお過ごし頂けるサービスの提供をしつつ、ご家族の方々の心身のご負担を緩和出来るよう相談及び助言をしております。

その概要を事業系統図によって示すと次のとおりです。



介護福祉事業に関わる関係会社の異動

新たに介護福祉事業を開始することに伴い、平成24年7月25日付で株式会社ウエルネスヒューマンケアの発行済株式総数の90.0%の株式を取得した後、同年9月20日付で第三者割当増資を引き受けたことにより議決権の所有割合を97.8%とし、更に平成25年2月26日付で株式を追加取得したことにより100%の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(株)ウエルネスヒューマンケア	札幌市中央区	45,000千円	介護福祉事業	100%	役員の兼務 業務受託取引

(注) 主要な事業の内容欄には報告セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（当社グループ）が営む事業の内容のうち、プロモーションパートナー事業、債権投資事業及びその他については新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

第1四半期連結累計期間より新たに事業を開始した介護福祉事業についての事業等のリスクは以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

介護福祉事業に関するリスクについて

法的規制（介護保険制度）について

各種介護サービス費用の大半が公的機関より保障されていることで、安定した収入を確保することが出来ます。しかし、介護保険制度の変化の影響を受けるため、当社グループの事業の状況にかかわらず、事業の採算性に問題が生じる可能性があります。

介護保険法は、5年ごとに介護保険制度の改定が行われ、3年ごとに介護報酬の見直しが行われることとされております。そのため、介護給付体系の見直し等が進められた場合、その内容によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

関連する法令ならびに主な許可・登録等の内容は次のとおりであります。

許可・登録・指定・免許・届出の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
認知症対応型共同生活介護	6年間	介護保険法	各市町村長
介護予防認知症対応型共同生活介護	6年間	介護保険法	各市町村長
通所介護 介護予防通所介護	6年間	介護保険法	各市町村長
訪問介護	6年間	介護保険法	各都道府県知事
介護予防訪問介護	6年間	介護保険法	各都道府県知事

また、厚生労働省令第37号では、居宅サービスにおいて従業員の資格要件及び人員数要件、管理者及び計画作成担当者等の人員配置とそれぞれの資格要件等並びに設備などの一定要件を定めており、これらの規程に従って事業を遂行する必要があります。しかし、規定の変更に伴い、一部の事業所において指定取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失うなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者（人材）の確保について

当社グループが提供する介護福祉事業の運営には、介護福祉サービスを提供するための介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護福祉士及び訪問介護員等の有資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくために、有資格者を中心とした適正な人材の確保が必要となります。

当社グループでは、雇用条件の改善ならびに教育研修制度の充実など、労働環境の整備を図り、有資格者を積極的に採用すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上により資格の取得を奨励するなど、有資格者の確保に努めておりますが、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当該事業の維持、拡大に影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

お客様の個人情報管理について

当社グループが提供している介護福祉サービスは、お客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、その家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当該情報に関しては、関係法令を遵守し、その取り扱いに細心の注意を払っておりますが、お客様の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になるなど、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際によって、万一、お客様の情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用力の低下、ならびに当社グループに対しての損害賠償請求等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

安全運営について

当社グループの提供する介護福祉サービスのお客様は、主に要介護認定を受けた高齢者の方であり、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護福祉サービスのマニュアル化による手順の標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症への感染及びその拡大防止、お客様の体調急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの過失責任が問われた場合には、当社グループの信用力の低下、ならびに当社グループに対する損害賠償請求等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。また、介護福祉サービスの市場拡大が予測されており、比較的参入障壁が低いこともあり、医療法人、社会福祉法人及び各種事業会社が参入し競合が生じております。今後において新規参入による施設の過剰供給に伴う行政機関の指定見合わせ、または施設利用料等に関連した価格競争の激化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の賃貸借契約について

当社グループが運営する介護福祉施設は、初期投資を抑えるために家主との間で一棟毎の賃貸借契約を締結しており契約期間は主に10年～20年間となっております。当社グループにとっては安定継続的に施設を賃借・運営出来ませんが、短期間での施設閉鎖や入居費用の見直しが困難であることから、施設の稼働率が大きく低下した場合や、近隣同業者の入居費用等の相場状況が大きく下落した場合には、事業の展開や当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、それらには不確実性が内在し、将来の結果とは異なる可能性があります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、円安による輸出環境の改善や経済・金融政策などの効果を背景に、輸出、生産活動、設備投資は下げ止まり、生産活動、個人消費などに持ち直しの動きが出てきたほか、企業の業況判断や雇用情勢などにも改善の動きがみられるなど、持ち直しの動きがでてきました。

一方、北海道経済におきましても、生産活動、民間設備投資、住宅建設、観光などに持ち直しの動きが出てきたほか、雇用動向などにも改善の動きがみられるようになり、総体的に緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。

このような環境の中、当社及び当社の関係会社（当社グループ）では、主要事業セグメントであるプロモーションパートナー事業において、引き続き新規クライアント企業の獲得並びに既存顧客からの受注の拡大に努めて参りました。また、前連結会計年度より、プロモーションパートナー事業による収益を補完するべく、当社グループの主たる事業地域である北海道の経済環境の影響を受けにくく、かつ広告業界の動向の影響を受けにくい分野における収益基盤を追加する目的で債権投資事業を行っております。同様の目的で平成24年7月25日に株式会社ウエルネスヒューマンケアの株式を取得し、第1四半期連結累計期間より、新たに介護福祉事業に進出し、平成25年1月には通所介護（デイサービス）事業所を新規開設し、事業展開を進めております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,446,874千円（前年同期比 15.9%増）となり、売上総利益は270,442千円（前年同期比 1.4%増）、営業利益は28,941千円（前年同期比 38.5%減）となりました。保険返戻金等の営業外収益により経常利益は44,932千円（前年同期比 26.4%減）となり、連結子会社において役員退職慰労金を7,800千円計上した結果、四半期純利益は15,886千円（前年同期比 48.3%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメント別の業績の状況は次のとおりです。

プロモーションパートナー事業

当社グループの主要事業分野である広告業界においては、企業業績の回復基調を反映してインターネット広告の増加及びマスメディア4媒体の広告費に回復傾向が見られました。しかし、個人消費に一定の回復はあるものの国内外の不安定な情勢や将来的な不透明さを反映して、広告販促費の急激な回復には未だ至っておりません。消費の二極分化など消費傾向の変化は継続的であり、各企業の広告戦略の内容見直しや抑制傾向、特に広告販促費の費用対効果を検証する傾向が依然として続いております。

このような環境の中、引き続きインターネットを含む分野において積極的に営業活動を展開し、社外との協力関係の拡充等を積極的に進めるとともに、企画提案力の一層の強化を図り、新規クライアント企業の獲得並びに既存

顧客からの受注機会の拡大に努めて参りました。

なお、パチンコホール業におけるイベント広告宣伝規制強化による広告の縮小は依然として継続しており、現時点においては増加傾向が見込まれず規制強化の影響は継続的となりました。その対応策として、同業種クライアント企業へ広告戦略刷新の企画提案を強化するとともに、他業種分野への企画提案ならびに営業活動を強化しております。同業種における減少分を補うには不十分ですが、新規クライアント企業の獲得や既存クライアント企業における新規企画の採用など、効果が徐々に現れている状況となりました。しかし、クライアントが新規性のある広告内容と広告手段の変化を求める傾向に対応して、当社においてはマスメディア4媒体の取扱い売上高の構成比率が前年度より高まったこと、ならびに、広告会社および媒体社間の価格競争の激化により、前年と比較して利益率が低下傾向となりました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,221,381千円（前年同期比 3.6%増）となり、セグメント利益は77,193千円（前年同期比 20.3%減）となりました。

<参考・品目別の売上高>

商品品目別の売上高と前事業年度からの増減は次のとおりです。
新聞折込チラシの売上高504,805千円（前年同期比 9.7%減）
マスメディア4媒体の売上高350,293千円（前年同期比 67.5%増）
販促物の売上高306,241千円（前年同期比 14.3%減）
その他品目の売上高60,040千円（前年同期比 13.4%増）

債権投資事業

当社グループの債権投資事業は、不良債権化した金融債権のセカンダリー市場において投資対象債権を購入するものであります。不良債権の流動化マーケットとして、金融機関等から市場へ出る金銭債権は近年低調ではあります。年間17.9兆円がサービサーへ譲渡されている状況であります（平成25年4月12日付 法務省 統計調査 債権回収会社（サービサー）の業務状況について：出所）。平成25年2月8日付金融庁が公表した不良債権（金融再生法開示債権）の状況によれば、その残高は平成24年9月期には全国銀行合計で11.8兆円となっており、平成24年3月期と比べ横ばいであり、金融機関が未だ一定の残高を保有していることから、今後も継続的に不良債権の処理市場は一定規模で推移することが想定されます。

当該事業セグメントにおいては、債権の集合体（グループ債権）の回収金額を売上高としております。債権の回収が順調に推移していることから、当第3四半期連結累計期間の売上高は71,212千円（前年同期比 29.4%増）となり、セグメント利益は31,273千円（前年同期比 21.8%増）となりました。

介護福祉事業

当社グループの介護福祉事業は、当社グループに新たに加わった就業人員45名（パートタイマー30名を含む）により、札幌市内にグループホーム1ヶ所、訪問介護（ヘルパー）ステーション1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅2ヶ所、通所介護（デイサービス）事業所1ヶ所を運営し、当第3四半期連結累計期間におけるグループホームの入居率は90.7%、サービス付き高齢者向け住宅の入居率は89.7%でありました。当該事業セグメントでは、当第3四半期会計期間においては、運営施設の入居率が一時的に低下したこと、ならびに、平成25年1月に開設した通所介護（デイサービス）事業所において、新規開設に伴う一時的なオープン開設準備費用の発生、および冬期間の開設であるため施設利用者が少ないことから、一時的に損益状況が悪化しました。今後は、運営施設の入居率を従来水準に回復させること、ならびに、通所介護（デイサービス）事業所の集客を進めて早期に運営を軌道に乗せることとともに、新規施設の開設等による事業規模の拡大を進めて、当社グループの収益に貢献する計画です。以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は154,956千円となり、のれんを3,428千円償却した結果、セグメント損失10,479千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は811,910千円（前連結会計年度末 687,397千円）、負債の残高は356,904千円（前連結会計年度末 235,802千円）、純資産の残高は455,006千円（前連結会計年度末 451,595千円）となり、自己資本比率は56.0%（前連結会計年度末 65.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業のうち、プロモーションパートナー事業ならびに債権投資事業においては、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第1四半期連結累計期間に開始した介護福祉事業においては、高齢化に伴い介護福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、介護福祉サービスの市場拡大が予測されており、介護福祉事業に関する市場全体の伸びは期待出来るものの、同分野への他社の進出等も多く、今後厳しい経営環境になるものと考えられます。

当社グループといたしましては、収益基盤の一つとするために、法令を遵守し、新規施設の開設等により事業規模の拡大を図る計画です。当該介護福祉事業の安定的な収益確保のために次の2点が当社グループが対処すべき課題であります。

介護福祉サービスの提供にあたり、介護福祉士、ケアマネージャー等の有資格者の確保は必要不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であります。また、これらの有資格者の確保は、運営基準の遵守のために重要な課題であるばかりでなく、サービス品質の向上を通じた競合差別化においても重要であり、結果として事業規模の拡大にとって極めて重要であると認識しております。

当社グループの介護福祉事業において、既存施設の運営業務の効率化のみならず、新規施設の開設を含めた事業規模及び収益力の拡大といった成長戦略が経営上の重要な課題であります。

上記2点の対処方針及びその取り組みとして、

計画的な採用活動を推進し、スタッフの雇用条件の向上を図るとともに労働環境の整備と質の向上を図ることで人材の確保に努めて参ります。

当社グループといたしましては、介護保険制度以外の付加サービスを多様化することにより、制度変動リスクを軽減させるとともに、高齢者の生きがい、安心、利便性など介護福祉事業の新規事業開発を進めて参ります。

当連結会計年度中において新規施設の開設を図るべく、グループホームについては自治体による公募に参加し開設の認可を得られるよう努めております。また、グループホーム以外の施設においても順次新規開設を計画しております。また、高齢者対応賃貸住宅については、事業展開の将来性を十分に調査のうえで、既存施設ならびに新規案件の情報収集を積極的に進めて参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	520,000	520,000	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	520,000	520,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	520,000	-	135,500	-	45,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 520,000	5,200	単元株式数 100株
単元未満株式			
発行済株式総数	520,000		
総株主の議決権		5,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,583	290,172
受取手形及び売掛金	170,621	240,186
営業貸付金	-	61,470
制作支出金	7,402	11,706
買取債権	77,446	64,162
繰延税金資産	1,122	5,701
その他	98,081	39,918
貸倒引当金	2,100	2,200
流動資産合計	638,158	711,118
固定資産		
有形固定資産	11,210	16,863
無形固定資産		
のれん	-	43,187
その他	3,574	3,092
無形固定資産合計	3,574	46,279
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,012	1,613
その他	33,313	37,345
貸倒引当金	870	1,310
投資その他の資産合計	34,455	37,648
固定資産合計	49,239	100,792
資産合計	687,397	811,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,079	235,899
短期借入金	-	36,109
1年内返済予定の長期借入金	-	3,575
未払法人税等	13,814	14,334
賞与引当金	-	8,181
その他	32,908	48,004
流動負債合計	235,802	346,104
固定負債		
長期借入金	-	8,600
その他	-	2,200
固定負債合計	-	10,800
負債合計	235,802	356,904

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,500	135,500
資本剰余金	45,500	45,500
利益剰余金	271,363	274,249
株主資本合計	452,363	455,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	768	243
その他の包括利益累計額合計	768	243
純資産合計	451,595	455,006
負債純資産合計	687,397	811,910

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,248,791	1,446,874
売上原価	982,092	1,176,432
売上総利益	266,699	270,442
販売費及び一般管理費	219,633	241,500
営業利益	47,065	28,941
営業外収益		
受取利息	9,356	3,704
受取配当金	279	461
保険返戻金	6,490	11,496
その他	247	732
営業外収益合計	16,374	16,395
営業外費用		
支払利息	39	373
固定資産除却損	1,140	30
その他	1,217	-
営業外費用合計	2,397	404
経常利益	61,042	44,932
特別損失		
関係会社株式評価損	3,000	-
役員退職慰労金	-	7,800
特別損失合計	3,000	7,800
税金等調整前四半期純利益	58,042	37,132
法人税、住民税及び事業税	29,167	25,885
法人税等調整額	1,848	4,639
法人税等合計	27,318	21,246
少数株主損益調整前四半期純利益	30,724	15,886
四半期純利益	30,724	15,886

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	30,724	15,886
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	98	524
その他の包括利益合計	98	524
四半期包括利益	30,822	16,410
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,822	16,410

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成24年7月25日付で株式会社ウエルネスヒューマンケアの発行済株式総数の90.0%の株式を取得した後、同年9月20日付で第三者割当増資を引き受けたことにより議決権の所有割合を97.8%とし、更に平成25年2月26日付で株式を追加取得したことにより所有割合が100%となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	5,544千円	4,940千円
のれんの償却額	733千円	3,428千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,000	利益剰余金	25	平成23年 6月30日	平成23年 9月27日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	13,000	利益剰余金	25	平成24年 6月30日	平成24年 9月27日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,178,776	55,036	1,233,813	14,978	1,248,791
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,178,776	55,036	1,233,813	14,978	1,248,791
セグメント利益	96,837	25,666	122,504	4,241	118,262

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	122,504
「その他」の区分の利益	4,241
セグメント間取引消去	570
全社費用(注)	71,766
四半期連結損益計算書の営業利益	47,065

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年7月1日至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	介護福祉事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,220,819	71,098	154,956	1,446,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	561	113	-	675
計	1,221,381	71,212	154,956	1,447,549
セグメント利益 又は損失（ ）	77,193	31,273	10,479	97,986

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	97,986
セグメント間取引消去	1,176
全社費用（注）	70,221
四半期連結損益計算書の営業利益	28,941

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年7月25日付で株式会社ウエルネスヒューマンケアの発行済株式総数の90.0%の株式を取得した後、同年9月20日付で第三者割当増資を引き受けたことにより議決権の所有割合を97.8%とし、更に平成25年2月26日付で株式を追加取得したことにより100%の連結子会社とし、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等に関する事業を介護福祉事業として、第1四半期連結会計期間より、新たに報告セグメントの区分に追加することと致しました。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円9銭	30円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	30,724	15,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,724	15,886
普通株式の期中平均株式数(株)	520,000	520,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	30円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,890
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は前第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の分割及び定款の一部変更)

平成25年5月8日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年6月16日(日曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	520,000株
今回の分割により増加する株式数	1,040,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,560,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,600,000株

(注) 上記株式数は、平成25年5月7日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年5月31日(金曜日)
基準日	平成25年6月16日(日曜日)
効力発生日	平成25年6月17日(月曜日)
新規記録日	平成25年6月17日(月曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円70銭	10円18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	10円13銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は前第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割の採用に伴い、分割の割合を勘案し、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成25年6月17日(月曜日)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200,000株</u> とする。 (新設)	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,600,000株</u> とする。 附則 第1条 <u>第6条の変更の効力発生日は、平成25年6月17日とする。</u> 本附則第1条は、前項の効力発生日をもってこれを削除する。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成25年6月17日(月曜日)

4. 新株予約権の調整

株式分割に伴い、平成25年6月17日以降、新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前		調整後	
	株式数	行使価額	株式数	行使価額
第3回新株予約権	15,000株	500円	45,000株	167円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月15日

株式会社インサイト
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一範 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 俊介 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インサイト及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、平成25年6月16日を基準日として株式分割することを決議している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。